

令和2年第5回那珂川町議会定例会

議事日程(第4号)

令和2年9月15日(火曜日)午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 認定第 1号 | 令和元年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 2 | 認定第 2号 | 令和元年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 3 | 認定第 3号 | 令和元年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 4 | 認定第 4号 | 令和元年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 5 | 認定第 5号 | 令和元年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につい
て
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 6 | 認定第 6号 | 令和元年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 7 | 認定第 7号 | 令和元年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 8 | 認定第 8号 | 令和元年度那珂川町水道事業決算の認定について
(決算審査特別委員長報告) |
| 日程第 9 | 発委第 1号 | 議員の派遣について
(議会運営委員長提出) |
| 日程第10 | 発委第 2号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に
対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
(総務産業常任委員長提出) |
| 日程第11 | 議案第13号 | 財産の取得について
(町長提出) |
| 日程第12 | 議案第14号 | 財産の取得について
(町長提出) |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	福田浩二君	2番	大金清君
3番	川俣義雅君	4番	益子純恵君
5番	小川正典君	7番	益子明美君
8番	大金市美君	9番	川上要一君
10番	阿久津武之君	11番	小川洋一君
12番	鈴木繁君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	副町長	内田浩二君
教育長	吉成伸也君	会計管理者 兼会計課長	高林伸栄君
総務課長	岩村房行君	企画財政課長	益子雅浩君
税務課長	大武勝君	住民課長	藤浪京子君
生活環境課長	高瀬敏之君	健康福祉課長	大森新一君
子育て支援 課長	薄井和夫君	建設課長	佐藤裕之君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	薄井亮君	上下水道課長	益子泰浩君
学校教育課長	板橋文子君	生涯学習課長	小松重隆君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	笠井真一	書記	金子洋子
書記	佐藤武		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木 繁君） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（鈴木 繁君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
-

◎認定第1号～認定第8号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（鈴木 繁君） 日程第1、認定第1号 令和元年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、認定第2号 令和元年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第3号 令和元年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第4号 令和元年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第5号 令和元年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第6号 令和元年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第7号 令和元年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第8号 令和元年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上8議案を一括議題とします。

本件は、決算審査特別委員会に審査を付託したものであります。委員会での審査が終了いたしましたので、決算審査特別委員長よりその審査結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 大金市美君登壇〕

- 決算審査特別委員長（大金市美君） 決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 令

和元年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和元年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和元年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和元年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和元年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和元年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 令和元年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 令和元年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上8会計の決算については、令和2年9月7日から14日までの6日間、所管課長等の説明を求め、慎重に審査いたしました。

各会計決算の審査結果については、一般会計及び特別会計ごとに採決を行い、一般会計と国民健康保険特別会計については賛成多数で、ケーブルテレビ事業特別会計外5会計と水道事業は全員賛成で認定すべきものと決定いたしました。

特別委員会における意見等といたしまして、所管課それぞれの審査の際に申し上げましたが、本報告においては、1つ、移住・定住の促進や交流人口の増加を目指し、各種事業を実施しているが、参加者が少なく成果が見られない事業が一部見られた。総合戦略の一つでもある効果的な移住・定住の促進、交流人口の増加につながるよう創意工夫され、事業を展開されたい。

2つ、不用額が前年度に比較して増加している。一部において事務事業が執行されず、そのまま不用額としているものが見られた。予算編成に当たり綿密な積算を行うなど、適切な予算管理に努められたい。

3つ、小・中学校の不登校の児童生徒が前年度と比較し、増加している状況である。不登校には様々な要因・背景があることを踏まえ、個々の不登校児童・生徒の状況に応じた支援を行うよう、不登校対策を充実していくよう努められたい。

4つ、行財政改革により職員数が減少した中で、新規採用者より退職者が多い状況にある。多様化する町民ニーズに十分に対応し、行政運営を維持向上していくためにも、適正な職員数に努められたい。

5つ、国民健康保険特別会計の保険者努力支援金については、収納率や特定健康診査の受診率など、交付金に一部算定されていない項目がある。関係各課と連携し、収納率及び特定健康診査の受診率の向上を図るなど、財源確保に努められたい。

6つ、介護保険特別会計の総合相談事業において、各種認知症施策に取り組んでいるが、

周知不足と見られる事業が一部見受けられた。各種事業を展開するに当たっては、より一層の周知と事業の充実に努められたい。

以上、6項目について意見を付しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鈴木 繁君） 審査結果の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（鈴木 繁君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（鈴木 繁君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

認定第1号 令和元年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

認定第1号 令和元年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（鈴木 繁君） 起立多数と認めます。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号 令和元年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号 令和元年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、

委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

認定第3号 令和元年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（鈴木 繁君） 起立多数と認めます。

よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号 令和元年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号 令和元年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号 令和元年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号 令和元年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号 令和元年度那珂川町水道事業決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

ここで町長から発言があれば、これを許します。

町長。

○町長（福島泰夫君） 皆さん、改めましておはようございます。

今期定例会、9月2日に始まりました。一般質問、それから議案の審議、その後7日から昨日14日まで、長期間にわたって令和元年度一般会計、各特別会計、水道事業の決算の審査をしていただきました。先ほど、委員長報告にありましたご指摘事項、ご意見等賜りました。これらは、しっかりと精査をさせていただきたいと思えます。全決算につきましてご認定いただきましたことにつきまして、改めて感謝を申し上げます。

執行部、職員一丸となって、限られた予算の中で町民の安心・安全、幸福のためにしっかりと事務事業をして執行してきたつもりではございますが、いろんなご指摘をいただきました。また、各会計の審査の折に、各課にお伝えいただきましたご指摘事項等もしっかりと精査をまいりまして、今後の町政運営にしっかりと反映をさせてまいりたい、このように思っております。

また、令和2年度につきましては、間もなく上半期が終了しようとしております。

今年は、新型コロナウイルス感染症の関係で特別定額給付金事業、あるいは、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用した事業等で多額の予算が増えてまいります。当然100億円を超える予算規模になってまいりますが、この予算を町民の困っている方もたくさん出ているかと思えます。こういう方に隅々まで目が届くような予算執行をまいりたいと思えますので、どうぞ皆さんのご意見等賜りますればありがたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

今般の新型コロナウイルスもまだまだ終息する気配がございません。昨日は、県内でも20名を超える感染者が出た、このような状況でございます。

それと、国のほうも総理大臣が交代するという状況もございます。

それと、先般の台風9号、10号。九州地方中心に襲いましたが、非常に大きな台風であるということでございます。今後まだまだ台風シーズンでございますので、我々職員、それから議員の皆様、町民の皆様も自分自身を守るこういう気持ちで、このシーズンを乗り切ってまいりたいと思えます。

皆様の今後ますますのご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、決算審査認定の挨拶に代えさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鈴木 繁君） 日程第9、発委第1号 議員の派遣についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長。

〔議会運営委員長 阿久津武之君登壇〕

○議会運営委員長（阿久津武之君） ただいま提案になりました、発委第1号 議員の派遣について、提案の趣旨説明を申し上げます。

提案する派遣は、1件でございます。

毎年、栃木県町村議会議長会主催により開催されます、町村議会議員研修会に、本年度においても全議員を出席させるものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださいますようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

○議長（鈴木 繁君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 議員の派遣については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎発委第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鈴木 繁君） 日程第10、発委第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 大金 清君登壇〕

○総務産業常任委員長（大金 清君） ただいま提案になりました、発委第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書、提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は、全国町村議会議長会からの依頼に基づき、その旨を受けて、意見書を提出したく、提案するものであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的、社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税、地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっております。

地方自治体は、福祉・医療、教育、子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要の対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、地域の事情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実を強く国に求めていくことが不可欠であると考えます。

これらのことから、地方財政対策及び地方税制改正を強く要望し、内閣総理大臣ほか9名に意見書を提出いたしたく、提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り、議決くださるようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

○議長（鈴木 繁君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号、議案第14号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（鈴木 繁君） 日程第11、議案第13号 財産の取得について、日程第12、議案第14号 財産の取得について、以上2議案は関連がありますので、一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） ただいま上程されました議案第13号及び議案第14号 財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案に関しましては、入札及び仮契約が済みしましたので、本日提出したものでございます。

今回の財産の取得につきましては、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想を踏まえ、那珂川町学校ICT環境整備計画に基づき、那珂川町の小・中学校5校の児童生徒に対し、1人1台の学習用端末を整備するもので、取得する財産は、小学校学習用端末636台、中学校学習用端末354台であります。

契約の方法につきましては、指名競争入札により7社を指名し、8月27日入札を実施しました。その結果、小学校学習用端末は、日興通信株式会社宇都宮支店が2,728万4,400円で落札いたしました。中学校学習用端末は、同じく日興通信株式会社宇都宮支店が1,518万6,600円で落札いたしました。

地方自治法第96条第1項第8号並びに那珂川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木 繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板橋文子君） 補足説明をいたします。

まず、議案第13号をご覧ください。

小学校学習用端末についてですが、取得する財産、小学校学習用端末636台。契約の方法、指名競争入札。取得価格2,728万4,400円。契約の相手方、栃木県宇都宮市大通り1-4-22MSC第2ビル、日興通信株式会社宇都宮支店、支店長、山口 勉です。

参考資料の入札経過書をご覧ください。

入札の経過ですが、指名競争入札により7社を指名し、8月27日に入札を実施いたしました。開札の結果は記載されているとおりであり、最低入札者の日興通信株式会社宇都宮支店を落札者と決定いたしました。

なお、本入札の予定価格は2,861万9,936円で、落札率は95.33%でした。

仮契約は、9月4日に締結いたしました。

契約について説明します。

契約金額の内訳は、入札書記載金額2,480万4,000円に消費税相当額248万400円を加えた2,728万4,400円が落札価格となります。

納期については、令和3年3月26日としました。

次のページをご覧ください。

小学校学習用端末の仕様について説明します。

導入台数は、馬頭小学校に児童用305台、教師用20台、予備5台、馬頭東小学校に児童用60台、教師用9台、予備5台、小川小学校に児童用211台、教師用13台、予備5台、ALT用に2台とALTの予備1台を導入することといたしました。

また、形状はノートパソコン型、コンピューターを動かすためのプログラムOSは、グー

グルクロームとしました。

次に、議案第14号をご覧ください。

中学校学習用端末についてでございます。取得する財産、中学校学習用端末354台。契約の方法、指名競争入札。取得価格1,518万6,600円。契約の相手方、栃木県宇都宮市大通り1-4-22MSC第2ビル、日興通信株式会社宇都宮支店、支店長、山口 勉です。

参考資料の入札経過書をご覧ください。

入札の経過ですが、指名競争入札により7社を指名し、8月27日に入札を実施いたしました。開札の結果は記載されているとおりであり、最低入札者の日興通信株式会社宇都宮支店を落札者と決定いたしました。

なお、本入札の予定価格は1,592万9,965円であり、落札率は95.33%でした。

仮契約は、9月4日に締結いたしました。

契約について説明します。

契約金額の内訳は、入札書記載金額1,380万6,000円に消費税相当額138万600円を加えた1,518万6,600円が落札価格となります。

納期については、令和3年3月26日としました。

次のページをご覧ください。

中学校学習用端末の仕様について説明します。

導入台数は、馬頭中学校に生徒用187台、教師用13台、予備5台、小川中学校に生徒用129台、教師用13台、予備5台、ALT用に2台を導入することといたしました。

また、形状はノートパソコン型、コンピューターを動かすためのプログラムOSは、グルクロームといたしました。

以上で補足説明を終わります。

○議長（鈴木 繁君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（鈴木 繁君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

議案第13号 財産の取得については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号 財産の取得については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鈴木 繁君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木 繁君） 以上で、今期定例会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、令和2年第5回那珂川町議会定例会を閉会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時35分